本会議 ダイジェスト Digest

審議された主な議案の内容と、本会議で行われた議案に対する質疑や討論の一部について掲載しています。
議案を所管する委員会においても、議案等の審査を行っており、その審査内容の一部を次ページに掲載しています。

▼第3回定例会（9月）

◆議案第1号
龍ケ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例等の一部を改正する条例について

「龍ケ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」、「龍ケ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例」及び「龍ケ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例」において定めている損害賠償の免責に関することは市長が行うものであることを明確にするため、改正を行うものです。

◆議案第2号
龍ケ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

たつのこスタジアムの利用期間を通年で利用できるようにし、開場時間を午前6時から午後9時までに拡充するため、改正を行うものです。



◆議案第4号
龍ケ崎市家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

国が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の改正に準じ、3歳児から5歳児までのみを対象とした小規模保育事業、「満3歳以上限定小規模保育事業」の創設に伴う改正のほか、特定理学療法士等の配置に関する特例を設けるなど、所要の改正を行うものです。

◎質疑

伊藤議員　市は、保育士資格をどのように捉えているのでしょうか。また、理学療法士等は、保育士としての役割を確実に実践できるのでしょうか。

こども未来部長　保育士資格は、国家資格であり、専門的な知識と技術に基づき、子どもの発達過程に応じた心身の健やかな育成や生活全般の援助を行うものと認識しています。

また、理学療法士等の専門職は、従来の保育士の代替として配置するのではなく、あくまでも専門職と保育士が協働し、より充実した保育環境を構築するためのものです。適切な保育体制が維持できるよう指導監督していきます。

◎反対討論

伊藤議員　保育士は保育士として配置基準に従い確保すべきであり、保育士数の算定基準緩和は問題だと考え、反対します。



◆議案第13号
令和8年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億2739万1千円を追加し、総額を319億390万8千円とするものです。

この補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費、会計年度任用職員給与費の増減調整のほか、令和7年度の実績確定に伴う国県支出金の精算や地域総合整備資金貸付制度（ふるさと融資）を活用し、市内に工場を新設する民間事業者への無利子の貸付金などを計上しています。



◆議案第14号
龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

子ども・子育て支援金制度の施行に伴う保険税収納システム改修費に対する国庫補助金の計上や人事異動等の職員給与費、令和7年度実績確定に伴う県支出金の精算手続きなど、補正予算を行うものです。

◎反対討論

伊藤議員　市民の望みは、高過ぎる国民健康保険税の負担軽減です。国に対し、支援金制度の撤回を求め、子育て支援の十分な施策ができるよう、社会保険予算の拡充を行うべきと考え、反対します。

◆報告第1号
専決処分の承認を求めることについて（令和8年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第2号））

中東情勢による原材料費の高騰や製造期間の長期化を踏まえ、市指定ごみ袋の安定供給に必要な在庫を確保するため、経費を計上したものです。

